

この陳情第3号新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のフィットネスクラブ活用に関する陳情に、賛成をする立場ですが、意見を付しての賛成討論とさせていただきます。

感染拡大防止のため自粛が求められるコロナ禍において、日々の活動量が減少し、基礎疾患やメンタルヘルスの悪化、そして孤立が誘因となる身体機能や認知機能が低下することは医学的にも懸念されています。高齢者の場合はフレイル（虚弱）という状態で放置すると要介護者となる危険性があります。したがって、こうした全世代型の健康二次被害から市民を守るための必要性は理解できます。

現在は感染拡大防止に力を集中すべき事態の中で、多くの市民・団体が科学的知見に沿った対応に誠実に応えつつ、苦しみなながらもウイルスと闘っているわけです。

日本共産党は自粛と一体に十分な補償を、と訴えています。しかし、政府予算が国民全体の抱える多くの問題解決に手が打たれていません。本質的にはそこに問題があると考え、新たな補正予算の検討と、そのための国会審議を求めているわけであります。野田市でも限られた予算の中で、生活困窮世帯や子供たちへの手当加算など、一定の支援が行われていますが、全体として不十分なものとなっております。まだまだ多くの行うべきことがあると考えます。

今議会に提出されたこの陳情事項につきまして、確かに緊急性など言えば優先順位の問題があるとはいえ、健康二次被害防止の考えを前提とすれば、その必要性があると考えます。

しかし、感染拡大防止の視点からは、この陳情要旨にある業界団体のガイドラインが出され遵守することを前提条件として、市民と従業員の命と健康を守るために全力を挙げていただきたいと申し上げます。

以上、意見を付して、この陳情3号に賛成といたします。